



協会だより

第 58 号 令和 5 年 3 月 1 0 日発行

編集発行

〒060-0808 札幌市北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階

公益社団法人

札幌消費者協会

電話 代表 728-8300 FAX 728-8301

URL <http://www.sapporo-shohisha.or.jp/>



「協会の動き」「理事会報告」「事務局だより」を、まとめて会員の皆様にお知らせできるよう、「協会だより」として原則、奇数月に発行しています。

協会の動き(3月~4月) 予定を含みます。(以下同様)

<監査>

4/14 決算監査(監事、会長、専務理事、事務局)

<全区活動>

4/20 住宅塗装セミナー

<各部会>

3/ 6 調査部会

3/23 地区活動部会

4 月 教育部会、地区活動部会

4/17 広報部企画会議

<会員増強委員会>

3/22 第 4 回委員会

<環境研究会>

3/5 子どもごみ減量講座「ふろしきで2R」

3/11・4/8 あそびビバ! エコプラザ

4/15・16 G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会
合開催記念イベント「環境広場ほっかいどう
2023」(札幌ドーム)



理事の動き(3月~4月)

3 月 犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会(渡辺副会長)

8 札幌市消費生活審議会(会長)

8 札幌市住宅管理公社理事会(奥谷理事)

9 札幌市公共交通協議会(三澤副会長)

7 弁護士任官適格者選考委員会(本間理事)

10 札幌市水道サービス協会理事会(星原理事)

10 北日本認証サービス(株)運営委員会(会長)

14 札幌市学校給食会評議員会(会長)

16 国民生活産業・消費者団体連合会消費者部会(会長)

3/10 有機農産物検査・認証センター公平性委員会(千葉理事)

24 北海道消費者協会理事会(会長)

24 さっぽろシュリー評議員会(本間理事)

4/ 6 国民生活産業・消費者団体連合会常務理事
会・理事会合同会議(会長)

7 札幌市農業委員会総会(千葉理事)

17 北海道消費者協会監査(会長)

28 札幌市農業委員会総会(千葉理事)

第 8 回(令和 5 年度)定時総会開催のお知らせ

令和 5 年度の定時総会を下記のとおり開催します。4 年ぶりに札幌エルプラザのホールで開催します。

新型コロナウイルス感染症対策を取り、従来の参加型で行う予定です。

詳しくは、5 月にお送りする、定時総会のご案内でお伝えします。

日 時:令和 5(2023)年 6 月 1 日(木) 午後 2 時から

場 所:札幌エルプラザ3階 ホール

理事会の動き 3月～4月

<令和4年度第7回理事会>

3/22(水)13時半～15時半

議題

- ・ 令和5年度事業計画について
- ・ 令和5年度予算について
- ・ 規程改正について
- ・ 会員状況について

報告

- ・ 消費生活相談の状況について

<令和5年度第1回理事会>

4/19(水)13時半～15時半

議題

- ・ 令和4年度決算について
- ・ 令和4年度監査報告について
- ・ 定時総会に提出する「議案書」について
- ・ 会員状況について

報告

- ・ 消費生活相談の状況について

事務局からのお知らせ

～新型コロナウイルス感染症対策～

マスク着用の考え方が変わります。

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用とされてきましたが、令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となります。

ただし、

「周囲の方に、感染を広げないためにマスクを着用しましょう」として、

- ① 受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
 - ② 通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時
- が挙げられており、

「ご自身を感染から守るためにマスク着用が効果的です」として、高齢者・基礎疾患(慢性肝臓病・がん・心血管疾患など)を有する方・妊婦など重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時が挙げられています。

また、事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があるということです。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

個々人の主体的判断が尊重されるためにも、慎重な姿勢が必要かもしれません。

(事務局長 小島)



△ 厚生労働省リーフレット

